## 令和5年4月議会

# 保健福祉委員会 資料

1	専決処分の執	R <del>告</del>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2	令和 5 年度	4月	補	正	暫	定	予	算									3

## 子ども家庭局

### 議案第76号

### 「令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算の専決処分の報告」について

令和5年3月28日に新たな物価高騰対策として、低所得の子育て世帯に対し、児童1人あたり5万円を給付することが閣議決定された。

本給付金は、生活に困っている低所得の子育て世帯に対して、一日も早く届けることが求められており、当該予算については、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、下記のとおり、令和5年度北九州市一般会計補正暫定予算を専決処分したもの。

#### 1 専決事項

令和5年度 北九州市一般会計補正暫定予算 1,540,000千円

#### 2 支給内容

- (1)支給対象者
  - ① 児童扶養手当受給者等(低所得のひとり親世帯)
  - ② その他の住民税非課税の子育て世帯(低所得のふたり親世帯)
- (2)支給額

児童1人つき一律5万円

- (3)受給者見込み
  - ① 11,100 世帯(対象児童数 17,500 人)
  - ② 6,900 世帯(対象児童数 12,400 人) ※対象児童:18 歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童。

#### 3支給日

令和5年5月9日(火)支給開始(プッシュ型)

申請が必要な家計急変世帯や、高校生のみ養育する住民税非課税世帯等へは、5月22日(月)から申請受付を開始し、審査後、順次支給する。

## 令和5年度4月補正暫定予算総括表

### ○議案第76号「令和5年度 北九州市一般会計補正暫定予算(第1号)」

【歳出補正】 (単位:千円)

1001 - 110					
款項目	補 正 内 容	補正前の額	補正額	補正後の額	
	子ども家庭支援費	15,269,171	1,540,000	16,809,171	
4.2.2	子育て世帯生活支援特別給付金事業				
	【概要】 食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の 子育て世帯(児童扶養手当を受給している世帯等やその他 住民税非課税の子育て世帯)に対し、子育て世帯生活支援 特別給付金(児童一人当たり5万円)を支給する。	0	1,540,000	1,540,000	
	슴 計				

#### 【歳入補正】

款項目	補 正 内 容	補正前の額	補正額	補正後の額		
18•2•3	子ども家庭費国庫補助金	1,314,890	1,540,000	2,854,890		
10.5	子育て世帯生活支援特別給付金事業費	0	1,540,000	1,540,000		
	숨 計					

#### <問い合わせ先一覧>

事業名	担当課	問い合わせ先
子育て世帯生活支援特別給付金事業	子育て支援課	093-582-2410